

事業主・役員のための退職金！
小規模企業共済

小規模企業の個人事業主や会社等の役員の方々が事業の廃止や退職されたときに、その後の生活資金や事業の再建資金などのためにあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば「事業主のための退職金制度」です。

制度の特色

- ・掛金は全額所得控除できます。
- ・共済金は退職所得扱いまたは公的年金等の雑所得扱いのため、税法上も有利です。
- ・共済金の受け取りは、「一括受け取り」「分割受け取り」および「一括受け取りと分割受け取りの併用」が選択できます。
- ・納付した掛金総額の範囲内で貸付が受けられます。
- ・毎月の掛け金は1,000円～70,000円（500円刻み）で自由に選択でき、掛金の増減額もできます。（減額の場合は一定の要件が必要です）
- ・年払い、半年払いもできます。

加入条件

- ・常時使用する従業員が20人（宿泊、娯楽業を除くサービス業と商業は5人以下）の個人事業主と会社の役員、個人事業主に属する共同経営者

問 東金商工会議所 **TEL** 0475 (52) 1101 **問** 中小企業基盤整備機構 **TEL** 050 (5541) 7171（共済相談室） <http://www.smrj.go.jp/kyosai>

万が一に備えて!!
経営セーフティ共済 (中小企業倒産防止共済)

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）は、取引先事業者の倒産の影響を受けて、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防止するための共済制度です。 中小企業倒産防止共済法に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。

制度の特色

- ・最高8,000万円の貸し付けが受けられます。
- ・共済貸付金は、無担保・無保証人・無利子です。
- ・掛金月額が5,000円～200,000円までの5,000円単位で自由に設定できます。
- ・税務上、法人の場合は損金、個人事業の場合は必要経費に算入できます。

加入条件

- ・引き続き1年以上事業を継続して行っていること。
- ・以下の表に該当する方。

業種	資本金等の額	従業員数
製造業・建設業・運送業その他の業種	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下

- ・法人税、所得税を滞納していないこと。

あなたのお仕事応援します!!
@東金図書館 Vol.29

東金図書館では、ビジネスに関する本を多数所蔵しています。
今回は雇用に関する本をご紹介します。
ぜひ、図書館を有効活用し仕事にお役立てください。

『最新パート・高齢者雇用・派遣・請負契約の法律と手続き』小島彰／監修 三修社

非正規社員の雇用管理を行ううえで知っておきたい法律と、労務管理の実務のポイントについて解説します。パート、嘱託、派遣、外国人雇用に加えて、在宅勤務や副業といった新しい働き方にも対応した内容です。「就業規則」「契約書」などの実務書式も掲載しているので、すぐに活用することができます。2018年に成立した働き方改革法にも対応しています。

『アルバイト・パート採用・育成入門』中原淳／著 ダイヤモンド社

アルバイト・パートの採用・育成の入門書。大手企業の総勢2万5千人にアンケート調査を行い、現場の声を徹底的に分析しています。「人が足りない」「すぐ辞める」と悩んでいる店長・マネジャーの方は参考にしてみてください。



問東金図書館 **TEL**0475(50)1190

第53回 街カフェさくら

【催し物】 RUN伴を応援しよう!
【日 時】 11月 2日(日) 10:00～12:00
【場 所】 東金商工会館（東金市東岩崎1-5）
【参加費】 100円
(コーヒー、紅茶、ソフトドリンク等、お茶菓子をご用意しております。)
12月の予定 12月15日(日) 14:00～15:00
催し物: 茂原交響楽団メンバーによる弦楽四重奏
場 所: 旧千葉銀行（東金市東金1060-6）
問 社会福祉法人ゆりの木会内 笠原 **TEL** 0475(50)8111



即日決裁！一日公庫のご案内

当所では、日本政策金融公庫千葉支店と連携し、ご融資相談会を開催します。
台風15号の被害による災害貸付をはじめ、年末年始に向けての仕入資金や年末ボーナス資金、設備の老朽化における買い替え資金など、幅広くご利用いただけます。
お申し込み希望の方は、当所会員様へ郵送しています申込票をFAXにてお送りください。非会員の方はお電話にてお問合せください。

開催日時 12月6日(金) 10:00～16:00
※原則1時間毎の相談会です
開催会場 東金商工会館 2F 特別会議室
申込〆切 11月20日(水)

問東金商工会議所 **TEL** 0475(52)1101 **FAX** 0475(52)1105

第51回 八鶴湖生きもの調査

11月2日 開催

1周800mの八鶴湖、毎月第1土曜日の午前中に観察会を実施しています。
秋の八鶴湖周辺を散策して、楽しく生き物観察をしましょう。

時 間 9:00集合～11:45頃まで

集合場所 八鶴湖観光案内所

参 加 費 無料

※小学生以下のお子様は保護者同伴で
ご参加をお願いします。

問 まちの駅ネットワークとうがね
商店街の駅（街波通信社）

TEL 0475(86)7772（宮原）



前回の観察会のようす。

池の端より（五十七）

《ブラックバス》

八鶴湖でブラックバスが確認された。以前もいたかもしれないが、湖水の放流が行われて以来確認されていなかったもので、何年かぶりかもしれない。言わずと知れた特定外来生物で「日本の侵略的外来種ワースト100」に入る厄介者だ。どうして八鶴湖にいるのだろう。おそらくはバス釣りを楽しむ人が持ち込んだのだろう。今確認されているのは体長十センチあまり。体の模様からオオクチバス（ブラックバスにはいくつかの種類がある）。成魚になるとその何倍にもなる。小魚だけではなく、甲殻類や水棲昆虫なども食べる。ということは、八鶴湖ではクチボソやスジエビ、テナガエビ、トンボの幼虫のヤゴなどに影響が及ぶ可能性がある。豊かな生態系を保ちつつある八鶴湖の自然を守るためには、ブルーギル共々駆除しなければならない。これは喫緊の課題でもある。

細川 隆